

平成 31 年 2 月 7 日開催の臨時記者会見における市長あいさつ

本日は、先月 17 日、収賄罪の容疑で逮捕された、当市 都市整備部 簡易水道事業所 技監 亘理義政が、本日、起訴されたとの連絡を受けましたので、お知らせするものであります。

起訴の詳細につきましては、現時点では分かりかねますが、盛岡地方検察庁の資料によりますと、逮捕容疑と同様、昨年 9 月 7 日、当市の簡易水道事業の受託業者である株式会社佐々忠代表取締役 佐々木秀光被告から、亘理技監が現金を收受した、収賄罪とのことであります。

事件発覚からこれまで、原因の徹底究明と再発防止に向けて独自に調査を進め、業務改善案等を取りまとめて 2 月 4 日の市議会全員協議会で議員各位にお示したところであります。

その内容につきましては、市ホームページに掲載しておりますが、さらに 3 月 5 日発行の広報大船渡を通じて市民の皆様にお知らせすることとしております。

なお、亘理技監については、起訴を受けて休職となることから、本日付で簡易水道事業所技監の任を解いて総務部付とし、給与を支給しないこととしたところであります。

今後は、市議会からいただいたご意見等を踏まえつつ、事件の検証と再発防止に向けた具体的取組を進め、適切な時期に懲戒処分について判断して参ります。

このたび、市職員がこのような重大な容疑で起訴されたことは、市政を預かる責任者として誠に遺憾であり、市民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしていることに対し、改めて心からお詫び申し上げる次第であります。

大変、申し訳ありませんでした。